

# はたらく きずな

## ユニバーサル就労推進事業スタート 条例で基本理念うたう



富士市ユニバーサル就労支援センター開所式(6月13日フィランセ)

富士市が全国で初めて条例化した「ユニバーサル就労」の推進事業がスタートしました。6月には、事業の柱の1つである「富士市ユニバーサル就労支援センター」もフィランセ東館1階にオープンしました。同センターでは8月10日までに、17人の支援対象者のうち2人の就労体験と1人の「無償コミューター」が実現しました。働きたくても働きづらさをかかえた、全ての市民が働けるようになる仕組み作りが動き出しました。

### 「富士市で初めて」が3つ

「富士市の『ユニバーサル就労』推進事業には初めての取り組みが3つあります」と話すのは富士市議会ユニバーサル就労推進議員連盟会長の小池智明議員です。

それは「条例」制定が全国で初めてであること、富士市議会では初めての「政策的な議員提案条例」であること、「議会、行政が協働して初めて条例と事業の検討に取り組んだ」ことです。議会は、6月定例会で「ユニバーサル就労推進特別委員会」（萩田丈仁委員長）を設置し、本格的な取

り組みを開始しました。

### 市長も意欲

小長井義正市長は「富士市ユニバーサル就労支援センター」の開所式で「障害者など個別的就労支援は他市にもありますが、『全ての』働きたい方を対象に条例を制定したのは富士市が全国で初めてです」と先駆的な取り組みであることを強調しました。また市議会本会議では持論の「生涯青春都市」とも重ね合わせて働く意欲のある人がどんな状態にあっても働ける都市の実現を呼びかけました。

### 市民の役割

動き出した「ユニバーサル就労」に市民はどう向きあつたらいいのでしょうか。条例は「ユニバーサル就労」について「さまざまな理由で働きたくても働けない全ての人がその個性や意欲に応じて能力を発揮し、社会を構成する一員として社会経済活動に参加すること」を基本理念としていま

す。そして「市民の責務」として「市民は基本理念のつとめ、ユニバーサル就労に関する理解を深めるとともに、市が実施する施策に協力するよう努める」とうたっています。

### まず理解から

まずは「ユニバーサル就労」について理解することから始めて欲しい、というのが条例の柱となる考え方です。働きたい本人はもとより、身の回りに働きたいのにさまざまな理由でためらっているような人がいたら、「ユニバーサル就労」の考え方を知ってもらうような働きかけが大切です。

あなたの身近にいませんか？



# ユニバーサル就労って何？

「ユニバーサル就労ってなに？」と聞かれることが少しだけ増えてきました。あまりなじみのない言葉なので、理解する人はまだ少ないようです。

## 制約の少ない社会

「ユニバーサル就労」の「ユニバーサル」という言葉は、「普遍的」「一般的」なこと、「制限」や「制約」がないことに使用されます。例えば、「ユニバーサル・デザイン」は、家庭用品や街中にある施設で、誰にでも使いやすいデザインを指します。簡単に言えば、障害などの有無にかかわらず、誰もが利用しやすいデザインを意味しています。「ユニバーサル就労」も、いろいろな制約で働きたいのに働きづらさを抱えている「全ての」人たちが仕事に就くことができるようになることが目標です。



市内の相談窓口が集まったユニバーサル就労の説明会（平成29年7月26日）

ユニバーサル就労の支援対象は

## 「働きたくても 働きづらさをかかえた すべての富士市民」

- ・ 就労ブランクが長い
- ・ 引きこもり状態
- ・ コミュニケーションが苦手
- ・ 子育て中
- ・ 父子家庭や母子家庭
- ・ リタイヤの高齢者
- ・ 介護中
- ・ 触法歴がある、執行猶予中

- ・ 障害の手帳の有無にかかわらずなんらかの障害の可能性がある
- ・ 病気で働き方に制約がある
- ・ 長時間労働が難しく短時間勤務の制限がある
- ・ 心身に不調があり、職務の理解や配慮が必要

- ・ 応募しても採用される自信がない
- ・ 自分らしい働き方を模索したい
- ・ 就職活動のやりかたがわからない
- ・ 就労に必要なトレーニングや就職活動を行う余裕がない
- ・ 就職に必要な情報を得られていない
- ・ 将来のキャリア形成に不安を感じている

## 富士市のユニバーサル就労の経緯

富士市で「ユニバーサル就労」が動き始めたのは平成26年11月、「ユニバーサル就労を拡げる親の会」が約2万人の署名を添えて、

市に「親も子も安心して暮らせる環境整備」の要望を出した頃からです。市は翌年3月庁内に検討組織を設置して全庁的に事業・業務調査を実施しました。その結果、「働きたくても働きづらさを抱えている」市民の支援に関しては「生活困窮」「障害者就労」の枠を広げて展開していく方向を決めました。

## 市議会も動き出す

また、市議会でも27年11月に「働きたいのに働けずにいるすべての人が活躍できるまち」を目指して事業提案書を提出。さらに翌年12月には「ユニバーサル就労推進への取り組み」について13事業を提案しました。これらの経過を経て、本年4月1日、議員発議による「富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例」を全国で初めて施行、市は担当部署として福祉部に「生活支援課」を新たに設置しました。

## 各種相談窓口説明会開く

### 大切な既存窓口との連携

富士市生活支援課は7月下旬、市内の各相談窓口と市役所内の関連課向けのユニバーサル就労説明会を開催しました。これまで市民の相談を受け止め、就労相談などにも乗ってきた各窓口や市の関連課が支援センターとの連携をどう取っていったらいいのかを知ってもらおうのが主な狙いです。説明会には就労や障害、若者、高齢者、医療などの18相談窓口担当者、市役所内の関連22課職員ら60人余りが出席しました。

説明会では支援センターの統括責任者三好泰枝さんが、「既存の相談窓口では解決できない人」が支援対象であるとし、「働きたいけど働きづらい」人たちの現況、従来の窓口と連携しながら対象者の就労先を探していく手法などについて説明しました。特に窓口から同センターに紹介された対象者に対しては「窓口からも継続した細かな声掛けなどが大切」と両者連携の重要性を強調しました。

# ユニバーサル就労支援の流れ

相談希望の方



まずはご相談



## 富士市ユニバーサル就労相談窓口

TEL0545-64-6969 (くらし・しごと相談窓口)

TEL0545-55-2886 (富士市生活支援課)

月～金曜日(祝休日・年末年始は除く)8:30～17:15

平成29年4月  
新規開設!

### 富士市ユニバーサル就労支援センター (フィランセ東館1F)

ハローワーク・fきやるなどの就労相談窓口

富士障害者就業・生活支援センターチャレンジなど障害者の就労支援施設や相談窓口

福祉事務所などの生活に関する相談窓口

## 「支援センター」の役割

### 就労までの流れ

窓口相談から就労までの過程は、個人によってかなり大きく異なります。例えばこれまで実際に働いていた人などは、就労体験や職場実習よりも、マッチング(協力企業との相性判断)に時間をかけることもあります。今まではほとんど働いたことのない人なら、職業訓練や場合によっては対人関係の初歩から訓練を積むこともあります。そこで、ごく大まかに就労までの流れを見てみましょう。

### 最初は相談窓口

就労希望者はフィランセの「くらし・しごと相談」または、市役所4階の「生活支援課」、既存の各種相談窓口などに行きます。それらの窓口から「支援センター」に紹介されれば、同センターではまず面談で、キャリアアカウンティングを行います。この段階で希望者の特性や適性に合わせた働き方を確認します。また希望者の個性や能力に合った職業訓練・能力開発なども行います。

### 就労体験も用意

就労体験はその後です。継続的に通う(毎日とは限

りません。就労希望者の希望や特性が尊重されます)人を意味する、「コミュニティー」として、協力企業で実際に働いてみます。とりあえずは「無償」ですが、職場に慣れてくれば、次は「有償」(受入企業がユニバーサル就労に要する費用相当分を支給)のコミュニティーになります。本人の継続的な意欲と協力企業側に適した仕事があれば採用となります。

### 協力企業説明会

「ユニバーサル就労」推進のカギを握るのは、本人の「働きたい」気持ちですが、もうひとつ何としても欠かせないのが採用する側の企業の協力です。こうした企業を増やすために「支援センター」では5月から毎月1回、「協力企業説明会」を開いています。8月3日までの4回の説明会には、合わせて51社が参加してどうしたら「働く意思がある人が就労までこぎつけられるか」



について説明を聞きました。

### 業務分解

「説明会」で丁寧に説明されるのが「業務分解」の考え方です。それぞれの企業の仕事を「人と接する仕事」「力を使う仕事」「軽作業」「PC入力作業」などに「業務分解」して、これまででは社員が苦手なだけでもやらすには済まなかった仕事を、新たな就労者にやってもらうような仕組みです。「得意技」を持つベテラン社員にとっては、苦手な仕事から解放され、得意分野に特化できるので仕事の効率化・生産性向上が期待できます。

### それぞれにメリット

一方で新規就労者も働く時間や、それぞれの個性・特性に合った仕事に従事できるというメリットがあります。7月末までに10社が就労体験やコミュニティー受け入れの意向を示しているほか、「業務分解」についても2社で完了、2社で予定しています。これを受けて8月から1人が「無償コミュニティー」を開始しました。「ユニバーサル就労支援センター」ではこれからも随時、説明会を開いて協力企業の募集・開拓を続けていきます。

富士市のユニバーサル就業推進事業が全国の自治体議会議員の関心を集め、行政視察が相次いでいます。7月中に長崎県佐世保市議会、北海道議会、北海道函館市議会が相次いで富士市を訪れ、ユニバーサル就業推進議員連盟の議員や、市の担当窓口である生活支援課職員らと意見交換しました。



長崎県佐世保市からの視察  
(平成29年7月18日)

のメニュー化や予算計上をしたことなどでした。具体的な事業のなかでは、支援センターが協力企業と取り組んでいる「業務分解」と、仕事の「切り出し」という考え方に関心を示す来訪者が多数いました。「誰もが「それぞれの個性や特性を活かして働けるようにすること、それが企業にとってもメリットである」という考え方にはしきりにうなずく議員もいました。



## ユニバーサル就労広報室

### 市民啓発活動はじまる！

ユニバーサル就労を市民の皆さんに知っていただくため、市内で開催されるイベントにブース出展し、たのしくユニバーサル就労を広めます。

既に8月19、20日キッズジョブと8月24日女子的キャリア図鑑は、終了しました。

次は、10月15日(日)9:30～ 福祉まつり  
富士中央公園西側イベント広場  
11月12日(日)10:00～ おとなまつり  
富士交流プラザ2階

シールアンケートを実施します。ご協力をお願い致します。

## 読者の意見・提案募集！

富士市ユニバーサル就労広報室は、読者のご意見やご提案を募集しています。自分自身や周囲の人が「働きたくても働けない」現状や、働くことができた喜び、どうすれば「全ての」市民が働きやすいまちづくりができるかーなど、読者の皆さまの声を紙面に反映させたいと思います。

ご意見・ご提案の送り先は  
〒416-8558

富士市本市場432-1フィランセ東館1F  
富士市ユニバーサル就労広報室  
FAX：0545-32-7009

Email：f-uw@machi-yumin.com



## サポーター募集！～富士市のみなでユニバーサル就労を育てましょう～

ユニバーサル就労サポーターに登録された方には、定期的にメールマガジンなどを通して情報提供をしています。

月1回程度のメルマガ最新情報、年4回の情報紙をお届けします。登録料 年会費 無料  
口コミやシェアなど様々な方法でユニバーサル就労の広報・周知にご協力をお願い致します。

### 【サポーター申込み方法】

HPの登録フォームに記入送信してください。

HP：http://f-uw.com

また「ユニバーサル就労サポーター募集リーフレット」に申込書が添付されています。ご希望の方に郵送いたします。



Webでも登録できます

## 富士市の有効求人倍率（7月28日 ハローワーク富士）

平成29年6月の有効求人倍率 1.39倍（前月比0.08ポイント上昇）。1.3倍以上を8カ月更新。